

ご存じですか？

健康保険料の使われ方

皆さんの給与から引かれる健康保険料は、主に皆さんやご家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防を行う健康管理事業のほか、高齢者の医療費を支える「**拠出金**」（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）として使われています。

健康保険料のうち「**特定保険料**」がこの拠出金に充てられます。拠出金の額は年々増加し、今では健保組合全体の保険料収入の4割を超えるなど、皆さんの保険料が増加する大きな要因となっています。

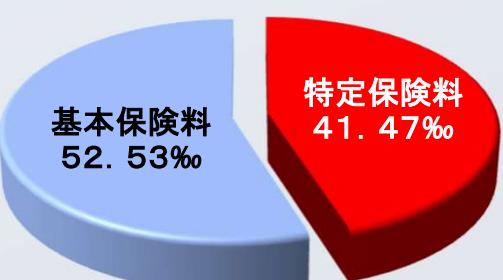


●保険料率94%、うち特定保険料率41.47%の場合の被保険者の保険料額

標準報酬月額	健康保険料額	うち高齢者医療のための負担分 (特定保険料額)
20万円	18,880円	8,294円
30万円	28,200円	12,441円
41万円	38,540円	17,003円
50万円	47,000円	20,735円

※事業主と被保険者は、それぞれ49.5%:44.5%を負担

北海道信用金庫健保組合
保険料率
<94%>



※便宜上、基本保険料に調整保険料を含めた形で表示

保険料の計算方法



給与明細を見て、
月々の健康保険料がいくらか
確認してみましょう！